

平成 31 年 3 月 1 日

公告 435 号

サノフィ健康保険組合

理事長 坂口 繁子



介護保険料率の変更について

記

平成 31 年度の介護保険料率の改定について、平成 31 年 2 月 26 日(火)に開催されました組合会において承認、決定されましたので、お知らせいたします。

介護納付金の算出方法に、平成 29 年度から総報酬割が段階的に導入されたことに伴う今後の介護納付金の増大に対応するため、介護保険料率を改定させていただくこととなりました。

平成 31 年度介護保険料率 : 標準報酬 の 1.250% (定率)
負担の内訳 社員 : 0.6094% 、会社 : 0.6406%

組合員の皆さま方におかれましては、ご理解、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

以上